

○九州龍谷短期大学GPAに関する内規		平成28年7月22日制定	
改正			
平成29年11月30日			
平成30年9月27日			
令和元年9月26日			
九州龍谷短期大学GPAに関する内規			
(目的)			
第1条 この内規は、九州龍谷短期大学(以下「本学」という。)におけるGPA(Grade Point Average)について、本学学則第28条及び九州龍谷短期大学履修・評価・単位認定規定(以下「認定規定」という。)第17条によるほか、必要な事項を定めるものとする。			
(GPと成績評価)			
第2条 認定規定第15条に定める評価に対するGPは、表の通りとする。			
評価		合否	GP
AA(秀Excellent)	基準を大きく超えて優秀である	合格	4
A(優Very good)	基準を超えて優秀である	合格	3
B(良Good)	望ましい基準に達している	合格	2
C(可Passed)	単位を認める最低限の基準に達している	合格	1
D(不可Failing)	基準を大きく下回る	不合格	—
欠(不可Failing)	試験放棄	不合格	—
失(不可Failing)	単位放棄	不合格	—
(GPAの種類及び計算方法)			
第3条 GPAは、当該学期のGPA(学期GPA)と入学時から当該期までのGPA(通算GPA)の2種類とする。			
2 前項に規定するGPAの計算方法は、次の各号に定めるところによるものとし、小数点第3位以下を四捨五入して表記する。			
		(当該期に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数)の合計	
(1) 学期 GPA＝			
		当該期の総履修登録単位数	
		(各学期に評価を受けた科目のGP×その科目の単位数)の合計	
(2) 通算 GPA＝			
		各学期の総履修登録単位数	
(GPAの対象科目)			
第4条 GPAの対象科目は、本学学則別表第1及び別表第2に規定する科目とする。			
2 次の各号に該当する科目は、学期GPAの対象科目から除外する。			
(1) 長期休暇中に開講される科目			
(2) GPAの計算時点で評価が出ていない科目			
3 次に該当する科目は、通算GPAの対象科目から除外する。			
(1) 本学学則第35条(入学前の既修得単位等の認定)により単位が認定された科目			
(再履修等におけるGPAの取扱い)			
第5条 不合格の科目を再履修した場合、その合否に関わらず、再履修で得た評価は通算GPAに算入する。			
2 再履修前の評価は、通算GPAから除外しない。			
第5条の2 卒業再試験の結果の扱いについては、認定規定第17条第3項による。			
(通知)			
第6条 GPAの学生への通知は、成績個表に当該期の学期GPA及び通算GPAを表記して行うものとする。			
(運用)			
第7条 通算GPAが1.0未満で卒業保留となった学生については、所属する学科において課題を課し、当該学生の所属する学科長がその結果をもとに学科会議で卒業の可否を検討し、その結果を教授会に申請する。			
2 教務委員会は、授業科目別に履修者全員のGPの平均を算出し、その比較等を行うことで、成績評価に著しく偏りのある授業科目がないかを分析し、成績評価基準の平準化に用いる。			
3 成績の分布状況は、原則として公表するものとする。ただし、履修者数が極端に少ない科目については、非公表とすることがある。			
4 直前学期のGPAが2.5以上の学生は、単位数の上限を超えて登録することができる。			
5 アドバイザーは、直前学期のGPAが1.5未満の学生に対し個別指導をしなければならない。			
(改廃)			
第8条 この内規の改廃は、教授会の意見を聴いて学長が行う。			
附 則			
この内規は、平成28年7月22日から施行し、平成28年度入学生から適用する。			
附 則(平成29年11月30日)			
この内規は、平成29年11月30日から施行する。			
附 則(平成30年9月27日)			
この内規は、平成30年9月27日から施行する。			
附 則(令和元年9月26日)			
この内規は、令和元年9月26日から施行し、平成31年4月1日から適用する。			